

男女共同参画週間 特別寄稿

ID 1012162

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

今年度は「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」をキャッチフレーズに、大阪大学大学院人間科学研究科教授 木村涼子さんの特別寄稿を掲載します。

この機会に、誰もが自分らしい生き方を選択できる社会について考えてみませんか？



「脳の性差って重要ですか？「らしさ」にとらわれず」

大阪大学大学院人間科学研究科教授 木村 涼子

身近に赤ちゃんが生まれたとき、周囲の人々はお祝いとともに、「赤ちゃんは女の子？男の子？」という言葉が発することが多いですね。生活をしていく上で、性別は重要な事柄だと考えられています。

女性と男性に求められる役割や「らしさ」が社会的・文化的に規定されていることは、近年盛んに指摘されています。社会的・文化的なものですから、変えていくこともできます。一人ひとりが性別にとらわれず、個性を生かして「自分らしく」生きていける環境をつくる努力が、世界的にも、国内的にも積み重ねられてきています。

しかし、一方で、脳には性差がある、得意な事柄も発揮できる能力も性格も生まれながらに異なっているという視点から、子育て方法を男女で変えた方がよいと主張する書籍や雑誌記事、ネットニュースを目にすることも多いと思います。

21世紀に入ってから、「男の子の育て方」「女の子の育て方」「男の子と女の子の育て分け方」を銘打った子育て本の出版数が飛躍的に増え、しかもかなりの売れ行きを示しています。筆者は性別子育て本の出版数を調査しているのですが、20世紀には数えるほどしか存在しなかったのに、2010年代には百数十冊の出版数を記録するほどになっています。

これらの本では、男の子の子育てのキーワードは、「たくましい」「打たれ強い」など強靭さ、「やる気」「意欲」など積極的な姿勢、「成功」「一流」などの上昇志向、さらに「仕事」「メシが食える」「稼ぐ」「結婚(できる)」など社会人としての役割期待を示す言葉群です。対して、女の子の場合に目を引くのは、「幸せ」や「愛する」「愛される」という言葉です。これらは女の子の子育ての場合にのみ使われ、男の子には使われません。男の子の人生には、幸せや愛は必要ないかのようです。

性別子育て本には、「女子脳」「男子脳」など、かなりの割合で脳の性差論が引き合いに出されています。性別を意識した子育てには正当性があると説得力を増すために、「最先端」の脳科学が引用されることが多いのです。しかし、「最先端」と言いつつ、上述したようにかなり古めかしい「男らしさ」「女らしさ」の二分法が強調されています。脳科学で判明していることはいまだ断片の積み重ねに過ぎず、現実世界の女男の能力や特徴に直接的に結びつけて論じることには無理があると警鐘を鳴らす専門家が多いのですが、昨今流行している性別子育て本は、まさにそうした危険性を抱えています。

脳の性差論など、生まれながらの性差論に翻弄されずに、現実の子どもたちそれぞれの個性や願いを大事に、社会全体で子育てできることを願っています。

多様な性を理解する セクシュアルマイノリティと人権について考える講演会

ID 1042318

誰もが多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、講演会を実施します。講師はネクス DSD ジャパン 主宰 ヨヘイルさん。

日時 7月10日(土)13時半～15時半(13時開場)

場所 西公民館(当日直接会場へ)

講演の様子は、後日YouTubeでも配信します。視聴希望の場合は、7月10日(土)までに右の二次元コードからお申し込みください。



視聴申し込みはこちら

人権男女共同参画課(☎77・9100 FAX77・2171)

市税・国民健康保険税が クレジットカードで納付できるようになりました

ID 1042235

インターネットから、24時間納付いただけます。なお、決済手数料が別途必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 対応ブランド** 「VISA」「Mastercard」「JCB」「American Express」「Diners Club」
- 開始日** 7月1日(木)
- 対象税目** 市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税
- ご注意** 領収書は発行されませんので、クレジットカードの利用明細で確認してください。
- 指定代理納付者** 株式会社エフレジ(大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワー A)
- 契約期間** 令和4年3月31日(木)まで



詳しくはこちら

市税収納課(☎77・2052 FAX77・9105)

将来のダリア産業の担い手「ダリアサポーター」を募集します

ID 1042740

宝塚市北部の佐曽利地区でダリア球根の栽培を行っている佐曽利園芸組合が、ダリア産業に携わる労働力の確保を目的として、ダリアサポーター(将来のダリア産業を担う後継者や繁忙期などの一時的なサポート希望者)の募集を開始します。



- 活動場所** 上佐曽利地区内
- 募集期間** 7月15日(木)~31日(土)
- 応募条件** ・ダリア産業に関心があり、将来的に宝塚市内でダリア栽培を行う意向がある人
・18歳以上(市内在住かどうかは問いません)
・自力で活動場所へ来ることができる人(※交通費は支給されません)
・1か月あたり2日以上従事可能な人(曜日不問)

- 募集人数** 10人程度
- 待遇** 時給900円
- 申し込み** 佐曽利園芸組合のホームページまたは宝塚ダリア園の Instagram をご確認ください。



佐曽利園芸組合
ホームページは
こちら



宝塚ダリア園の
Instagram は
こちら

佐曽利園芸組合(☎91・0003、070・2294・7036 FAX91・1169)

温室効果ガス排出量の削減をさらに進めます

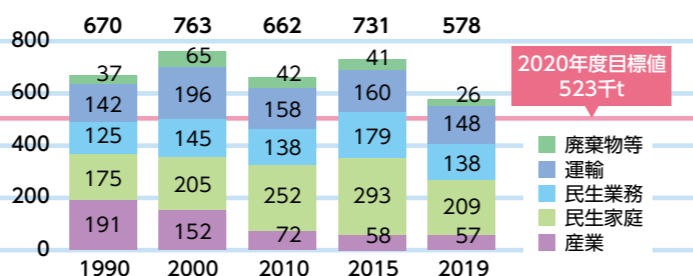
ID 1009144

近年の豪雨や猛暑などの異常気象の頻発は、地球温暖化と密接な関係があるといわれています。地球温暖化を防止するには、温室効果ガスの排出削減が重要であり、昨年10月、政府は「2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明しました。

本市の温室効果ガス排出量は、家庭からの排出が多い(約36%)ことが特徴で、近年、温室効果ガス排出量は減少傾向にあるものの、令和元(2019)年度の排出量(速報値)は、578千t-CO₂で基準年度*の約14%減に留まっています(図1)。今後は、計画の見直しにより、さらに温暖化対策の啓発事業や情報発信などの温暖化対策を進めていきます。

*本市は、平成2(1990)年度を基準年度とし、市域の温室効果ガス排出量を22%削減する目標を掲げています。

本市の温室効果ガス総排出量の推移とその内訳(図1)
(単位:千t-CO₂)



地域エネルギー課(☎77・2361 FAX71・1159)

宝塚おうち園芸 Instagram snap

ID 1042709

Instagram や本誌などで毎月発表するテーマに沿って制作した作品を Instagram にアップしよう!

第一回目テーマ:初夏の青々とした「みどり」

- 応募資格** ① Instagram の「宝塚おうち園芸」公式アカウントをフォローすること。
② ハッシュタグ「#宝塚おうち園芸 snap」と「テーマ」をつけて Instagram 上に投稿してください。投稿期限はありません。
③ 鉢やお皿、バスケットなどを使用した自宅で楽しめるものであること。

その他 投稿いただいた写真を広報物などに使用させていただくことがあります。



農政課(☎77・2036 FAX77・2133)

令和2年度 宝塚おうち園芸 Instagram コンテスト優秀賞

観光大使「サファイア」の お宝さんぽ Vol.20

このコーナーは、宝塚市の観光大使である私たちリボンの騎士「サファイア」が「まちの宝」を紹介するシリーズです。 ID 1011206

観光企画課(☎77・2012 FAX74・9002)

阪神間の公立文化ホールでパイプオルガンがあるのは宝塚市だけ!!

阪神間の公立文化ホールでパイプオルガンがあるのは、唯一宝塚市だけということをご存知ですか? 阪急清荒神駅の目の前にあるベガ・ホールには、1,468本ものパイプを持つオルガンがあります。このオルガンは1981年にスイスから運ばれ、外国人技師によって組み立てられました。パイプオルガンの音がより美しく響くように、このホールにはさまざまな工夫がなされています。例えばホールの全ての壁が手割りのレンガ造りとなっていて、音が響き渡るように計算されています。さらに、音が吸収されないよう絨帳なども一切使用されていません。



また、このホールは、コンサート以外にもリハーサルやピアノの練習用に個人での利用も可能です。学生であれば、1人1時間3千円(一般利用1人1時間5千円)で利用できるのので、この機会にベガ・ホールのステージで練習してみたいかでしょうか?



【市立文化施設ベガ・ホール】
〒665-0836 清荒神1丁目2-18
☎84-6192 FAX84-9772(平日9時~17時)
休館日:水曜、年末年始



文化財団 HP パイプオルガンの音色

※8月14日(土)に、40年以上続く「第353回 市民のためのオルガンコンサート」が開催予定です。申し込みはベガ・ホールへ電話または市文化財団ホームページからお願いします。

~皆さんの声を聞かせてください~

いつも宝塚市観光大使リボンの騎士「サファイア」を応援いただきありがとうございます。「サファイア」への応援メッセージや、「市内のこんなところに取材に行してほしい」などのご意見やご要望がございましたら、はがき(〒665-8665(住所不要)「市役所観光企画課」宛)にてご連絡ください。皆さんの声をお待ちしております!



サファイア公式 Instagram

~就活をお手伝い~

ID 1039030

就職氷河期世代などに向けた就労支援「ツカヤリ」のご案内

無料通信アプリ「LINE」を活用し、キャリアカウンセラーによる相談や就労に役立つ情報提供、企業とのマッチングなどを行っています。近日、新しい機能の「AI 仕事マッチング(仮称)」を実装する予定です。ぜひご利用ください。

- 対象者** ・就職氷河期世代(おおむね35歳~50歳)を中心とした市民および主に市内での就労を希望している人
・コロナ禍で就職活動が困難な人 など

登録方法 「LINE」でツカヤリ(アカウント名)を検索または右記の二次元コードから友達登録してください。



友達登録はこちら

商工労働課(☎77・2011 FAX77・2171)

持続可能な財政運営の実現に向けたシミュレーション

(単位：億円)

区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
① 決算時歳入歳出差引	6.5	▲13.3	▲18.3	▲30.5	▲23.5	▲22.4	▲17.4	▲10.3	▲6.3	▲0.1
単年度取組目安額	0.0	6.0	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
② 取組目安累計額	0.0	6.0	14.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
歳入歳出再差引(①+②)	6.5	▲7.3	▲4.3	▲8.5	▲1.5	▲0.4	4.7	11.7	15.7	21.9

取組後令和3年度以降収支累計額 6.5 ▲0.9 ▲5.1 ▲13.6 ▲15.1 ▲15.5 ▲10.8 0.9 16.6 38.5

令和2年度3月補正予算後 財政調整基金残高 51.8億円 ※端数処理の関係で一部計算の合わない箇所があります

この表は、持続可能な財政運営の実現に向けての収支改善の目安額を見込んだ場合のシミュレーションです。収支改善の目安額および収支不足額については、令和2(2020)年度決算や社会経済情勢、国の制度改正などの影響により変動します。

行財政経営基盤の強化に向けた取り組みを実施

今後の財政見通しは大変厳しい状況にあり、これまでの行財政運営の延長では市民サービスの提供が困難になると見込んでいます。今後の課題や収支不足に対応するためには、上表②の取組目安累計額の収支改善が必要と試算しています。

このため、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年においては、行財政経営基盤の強化に向けた取り組みを着実に進め、歳入に応じた歳出いわゆる収支均衡による持続可能な財政運営の実現を目指し、厳しい財政状況にしっかりと対応していきます。

取り組みを進めるに当たっては、単なる削減だけではなく成果を重視し、限られる経営資源を適正に配分することを基本とします。現在、下記の取り組みを進めているところであり、詳しい取組内容については、今後作成する行財政経営アクションプラン(仮称)*に盛り込み、着実に実施していきます。

*「宝塚市行財政経営方針経営方針」に示す5つの方針に基づく具体的な取り組みと指標などを掲げ、その進捗を管理し着実に実現するための行動計画です。

成果重視の事業検証など

市独自の事業について成果の視点で検証し、実施手法や活動内容などの見直しを行うとともに、事業費の精査によるコスト削減などにも取り組みます。

時代にふさわしい事業実施

これからの事業実施については、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、新しい生活様式に対応したものとしていきます。

市税収入の確保

使用料や手数料など受益者負担の適正化

【市の財政状況】

令和2年度 下半期の補正予算と最終予算の状況をお知らせします。 ID 1012640

財政課(☎77・2022 FAX72・1419)

令和2(2020)年度下半期(令和2年10月~令和3年3月)における補正予算額は、一般会計で16億2,586万円の増額、特別会計では、12億8,855万円の増額となり、全会計の最終予算額は、1,581億9,088万円となりました。

会計別予算額 (単位：千円)

会計別	令和2年度上半期予算額 (9月末) A	令和2年度下半期補正額 (10月~3月) B	現計予算額 A + B = C
一般会計	105,469,414	1,625,863	107,095,277
特別会計	49,807,054	1,288,545	51,095,599
合計	155,276,468	2,914,408	158,190,876

市の財産・貯金(令和3年3月31日時点)

土地 : 約552万5,982㎡
建物 : 約62万6,354㎡
基金と出資金等 : 約164.4億円
(市民1人当たり約7.1万円※)

市の借金(一般会計+特別会計)

令和2年度末現在の市債(借金)の状況は、前年度より10.4億円減少し、約726億円となる見込みです。市民1人当たりの借金は約31.2万円(※)となります。

※市民一人当たりの金額は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口で算出した金額です。

今後10年間の財政見通しを作成しましたのでお知らせします。

ID 1012637



財政課(☎77・2022 FAX72・1419)

財政見通しについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

財政見通しの作成目的等について

本市では、これまで行財政改革に継続的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化のさらなる進行により、歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出では社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財政の自由度は低い状況が続いています。このような中、これからの時代にふさわしい行財政経営を実現し、第6次宝塚市総合計画を着実に推進していくため、現在、新たな宝塚市行財政経営方針を策定しています。また、この方針とともに、健全で持続可能な財政運営の実現等を目指して、新たに財政規律も策定しています。

このたび作成した財政見通しは、この方針の下、下記の項目を主な目的として作成しています。

(1) 今後、10年間の歳入および歳出を予測し、収支を見積もることにより、持続可能で安定的な財政運営を行うこと。

(2) 本市の財政に係る諸課題を市民と行政が共有すること。

(3) 地方債(借金)の発行額や基金(貯金)積立額の見直しなどを明らかにし、財政規律の実効性を担保すること。

※行財政経営方針(案)と財政規律(案)については、6月にパブリック・コメント手続を実施しました。策定次第、皆さんにお知らせします。

財政見通し作成の前提について

(1) 歳入、歳出について

6月補正後予算計上額をベースに、過去の決算値や、国の試算などを参考に算出しています。

(2) 新ごみ処理施設建設への対応について

施設の整備と20年間の管理運営にかかる総事業費として、最大約681億円を想定しており、この財政見通しには今後10年間の事業費を反映しています。

(3) 基金(貯金)の積立について

今後の公共施設の整備(学校などの建物施設および道路や公園などのインフラ施設の維持・更新、新ごみ処理施設や新庁舎の建設など)に対応していくために、今後10年間で、公共施設等整備保全基金に約19億円、市債管理基金および新ごみ処理施設建設基金に約24億円、合計で43億円をそれぞれ積み立てる計画とし、この財政見通しに反映しています。

(4) 財政見通しに反映していない課題について

市立病院の建物の老朽化などへの対応および土地開発公社の経営健全化については、この財政見通しに反映していません。市立病院については、今後、経営健全化を図るとともに、時代に即した持続可能な市立病院のあり方について検討し、方向性を決定する必要があります。土地開発公社については、長期保有土地を減らして経営を健全化していく必要があります。

財政見通し数値表(現状をベースにしたシミュレーション) 10年間の収支不足額は135.5億円

(単位：億円)

区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
A 市 税	343.9	347.3	349.3	342.0	343.7	345.0	341.9	343.0	344.1	340.9
B 地方譲与税・交付金	63.1	60.0	60.0	60.1	60.1	60.1	60.1	60.1	60.1	60.1
C 地方交付税等	89.3	89.5	91.7	92.5	96.1	100.7	109.5	116.7	124.4	138.7
D その他収入	27.6	21.8	16.0	16.0	16.0	16.7	16.9	16.9	16.9	16.9
E 歳入計(A+B+C+D)	523.9	518.6	517.0	510.6	515.9	522.5	528.4	536.7	545.5	556.6
F 義務的経費	288.8	292.2	295.0	294.8	292.8	296.0	295.7	297.1	300.1	306.9
G その他の経費	217.2	224.5	221.6	227.0	228.8	229.1	234.5	237.5	239.1	240.9
H 投資的経費	22.8	26.0	28.9	30.8	28.0	39.6	25.8	22.8	22.8	24.9
I 歳出計(F+G+H)	528.8	542.7	545.5	552.6	549.6	564.7	556.0	557.4	562.0	572.7
J 歳入歳出差引(E-I)	▲4.9	▲24.1	▲28.5	▲42.0	▲33.7	▲42.2	▲27.6	▲20.7	▲16.5	▲16.1
K 財源対策・決算不用額等見込み	11.4	10.7	10.2	11.5	10.2	19.9	10.2	10.4	10.2	16.0
L 決算時歳入歳出差引(J+K)	6.5	▲13.3	▲18.3	▲30.5	▲23.5	▲22.4	▲17.4	▲10.3	▲6.3	▲0.1
M 令和3年度以降収支累計額	6.5	▲6.9	▲25.1	▲55.6	▲79.1	▲101.5	▲118.8	▲129.1	▲135.4	▲135.5

※端数処理の関係で一部計算の合わない箇所があります

○歳入について

歳入の根幹である市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した後は、ほぼ横ばいと見込んでいます。一方、地方交付税等(普通交付税、特別交付税及び臨時財政対策債)については、増加を見込んでいます。

○歳出について

義務的経費では、人件費は減少傾向にあるものの、施設の維持更新などの工事費の増加に伴って地方債(借金)の返済である公債費が大きく増加することにより、全体として増加を見込んでいます。その他の経費については、高齢化の影響により、介護保険事業費や後期高齢者医療事業費の増加を見込んでいます。

○現状をベースとした今後10年間の見通しでは、今後の公共施設の整備に備えるための基金(貯金)積立額43億円や新型コロナウイルス感染症が市税収入などへ与える影響などにより、累計で約135.5億円の収支不足を見込んでいます。

国民健康保険に関するお知らせ

○新しい高齢受給者証は7月下旬に送付します

ID 1000507

現在交付されている高齢受給者証の有効期限は7月31日(土)です(その日までに75歳の誕生日を迎える人を除く)。引き続き対象となる人には、新しい高齢受給者証を7月下旬に送付します。8月以降の一部負担割合は、70歳以上の世帯員の今年度の市・県民税課税所得と昨年中の収入額で決まります。

○限度額適用認定証などの更新手続きを受け付けます

ID 1016445

現在交付されている「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(土)です。更新や新たに発行を希望する人は、国民健康保険被保険者証を持参し、国民健康保険課給付担当窓口まで申請してください(郵送での申請も可)。※各サービスセンター・ステーションでは申請・発行できません。

国民健康保険課(☎77・2063 FAX77・2085)

福祉医療・後期高齢者医療に関するお知らせ

○新しい福祉医療費受給者証は6月下旬に送付しました

ID 1041227

65~69歳の人、乳幼児等・子ども、^{がい}障害のある人、母子・父子家庭の人、遺児を対象に「福祉医療費助成制度」を実施しています。7月以降も引き続き対象となる人には、6月下旬に新しい受給者証を送付しました。新たに助成を受ける場合は、7月以降に医療助成課または各サービスセンター・ステーションで手続きをしてください(申請には健康保険証などが必要、所得制限など受給要件あり)。

医療助成課(☎77・2064 FAX77・2085)



受給者証の見本

○後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

ID 1000519

75歳以上の人および一定の^{がい}障害があると認定された65歳以上の人に保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

保険料の計算方法	均等割額 5万1,371円	+	所得割額 (総所得金額等-43万円 ^{注1})×10.49%	=	年間保険料 (限度額64万円)
----------	------------------	---	---	---	--------------------

(注1)合計所得金額が2,400万円を超える場合はその金額に応じて段階的に基礎控除額が減少します。

保険料の納付方法は、以下の2通りとなります(原則、年金からの引き落とし(特別徴収)です)。

特別徴収 年金からの引き落とし…特にお手続きなどはありません。 **普通徴収** □座振替または納付書で納付…7月から来年3月まで毎月納付となります。

所得の低い人の軽減特例が見直されます

保険料の均等割が7.75割軽減になっていた人の均等割が7割軽減に変わります。

○新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します

新しい被保険者証を順次送付します。8月以降の一部負担割合は、令和2年中の収入をもとに算出された令和3年度の住民税課税所得などにより計算されています。

医療助成課(☎77・9103 FAX77・2085)、兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局コールセンター(☎078・326・2021)

介護保険に関するお知らせ

○介護保険料決定通知書を送付します

ID 1012282

65歳以上の人に7月6日(火)ごろに送付します。通知書に納付書が同封されている人は、納期限までに納付してください。保険料が年金から特別徴収される人、口座振替の手続きをしている人には、期別ごとの保険料と振替月を通知します。7月20日(火)までに通知書が届かない場合は、介護保険課に連絡してください。また、特別な事情で納付が難しい場合は、同課へ相談してください。詳しくは決定通知書に同封のパンフレット「わたしのまちの介護保険料」をご覧ください。

介護保険課 保険料担当(☎77・2162 FAX71・1355)

○負担割合証を送付します

ID 1021296

介護保険サービスの負担割合証の有効期限は7月31日(土)です。新しい負担割合証は、7月下旬に送付します。

○負担限度額認定証などの更新手続きは7月末までに

ID 1000255

負担限度額認定証の有効期限は7月31日(土)です。現在、認定証をお持ちの人には更新案内の書類を送付していますので、引き続き限度額認定を受ける場合は、7月末までに更新の手続きをしてください。また、社会福祉法人等利用者負担軽減の認定を受けている人も、更新の手続きが必要です。※極力、郵送での手続きにご協力をお願いします。

8月1日(日)から介護保険負担限度額の認定要件などが変更になります。

※詳しくは送付する更新案内または市ホームページをご覧ください



介護保険課 給付担当(☎77・2136 FAX71・1355)